

第2回古座川町学校規模検討委員会 議事録

■ 日時 令和4年9月22日(木) 19:00～20:30

■ 会場 古座川町公民館1階集会室

■ 委員名簿 古座川町学校規模検討委員会委員(12人) (敬称略、50音順)

委員長 上浦一剛(教育委員・古座川町教育委員会教育長職務代理者)

北裏説朗(地域代表・明神地区区長会長)

久保直也(保護者代表・古座中学校)

津本陽子(保護者代表・明神小学校)

中井 清(学校関係者・三尾川小学校校長)

副委員長 中田 定(地域代表・三尾川地区区長会長)

仲本耕士(行政機関の職員・古座川町副町長)

橋本尚視(地域代表・高池地区区長会長)

濱地久夫(学校関係者・明神小学校校長・明神中学校校長)

矢倉麻実(保護者代表・三尾川小学校)

八舟 誠(保護者代表・高池小学校)

山口真理(保護者代表・明神中学校)

■ 出席者 委員 12人

事務局 3人(教育課長 洞内宏文、教育課専門員 吉崎和広、教育課副課長 井上孝弘)

教育長 中道 悟

■ 議事

1 開会

2 副委員長指名

3 議事

(1) 事務局説明

①第1回検討委員会会議内容の確認

②会議録の公開について

③追加資料について

(2) 協議

(3) 次回会議の日程について

(4) その他

4 閉会



1 開会

2 副委員長指名

- ・委員長が副委員長に中田定委員を指名しました。

3 議事

(1) 事務局説明

- ①第1回検討委員会会議内容の確認
- ②会議録の公開について
- ③追加資料について

□事務局

■第1回検討委員会会議内容の確認・・・資料1 承認

■会議録の公開について

- ・検討委員会は、特に地域・町民の皆様に関係の深い小・中学校の問題について検討するため、当委員会の協議過程等をホームページにより公開します。
- ・会議録の発言者名は、「古座川町情報公開条例第6条第2項」並びに「古座川町情報公開条例第6条第7項」による意思形成過程情報と判断し、非公開とします。また、その議事・協議内容は、要点筆記で掲載します。

➡9月26日に古座川町ホームページに掲載

「第1回古座川町学校規模検討委員会議事録」および「諮問書（写）」の掲載について
【古座川町学校規模検討委員会】

■追加資料および第1回検討委員会でお話いただいた内容について

- ・「国が考える学校の適正規模について」「和歌山県が考える学校の適正規模について」・・・資料2
(第1回規模検討委員会の資料をわかりやすくしたもの)
- ・「令和4年度小・中学校学級編成基準 和歌山県教育委員会」・・・資料3
- ・小学校（過小規模校）の場合の「メリット・デメリット」・・・資料4
中学校（過小規模校）の場合の「メリット・デメリット」
(三尾川小学校、明神小学校、明神中学校の教職員の方々に考えていただいた分です。協議に使用)
- ・今まで古座川町がおこなった学校統合についての資料については、経過を示したものを確認することができませんでした。
- ・前回の学校規模検討委員会において、示唆していただきました「保護者と児童、生徒の意見をもっとお聞きすること」に関しまして、

9月1日(木) 18:30～20:00に明神小学校保護者会をおこないました。第1回学校規模検討委員会の資料を元に説明をおこないました。さきに追加資料としてあげさせていただいた・小学校(過小規模校)の場合の「メリット・デメリット」を学校長より口頭で話をしたあと、明神小学校の統合等について意見・質問をいただきました。10世帯中8世帯の出席をいただきました。

同じく9月2日(金) 18:30～20:00に明神中学校保護者会をおこないました。

12世帯中8世帯の出席をいただきました。

9月12日(金) 18:00～19:30に三尾川小学校保護者会をおこないました。全4世帯の出席をいただきました。

保護者会での主な意見を資料5に記載しておりますので、後ほどの協議にお使いください。

・なお、前回の学校規模検討委員会に提案ございました「子どもの意見アンケート」については、明神小学校保護者会、明神中学校保護者会、三尾川小学校保護者会でも確認させていただきました。保護者様の意見を保護者等でこれから聞いていく中で、子どもたちの意見も含めて保護者様の意見を聞いていくことで、子どもへのアンケートをしないという方向性をいただきました。(今の時期に、子どもたちに仮に学校の存続について尋ねたとしても、それぞれ自分なりのイメージの中で、「不安」や「期待」を述べることになってしまうと考えます。学校の適正規模・適正配置は、子どもたちのことを第一に考えて取り組むことが大切であり、子どもたちの心のケアに適切に配慮していくことが重要と考えます。いたずらに不安や期待などを抱かせるようなことはすべきでないと考えます。また、児童生徒に責任を負わせる形にありはしないか等意見がありました) なお、学校では「今の学校生活へのアンケート」を年に1回以上おこなっております。

以上、追加資料の説明でした。

■協議

□委員長

・各委員がそれぞれの立場で、現状の認識や分析、古座川町の明神小学校、明神中学校、三尾川小学校の今後についての考えや意見を積極的に出し合い協議を深めたいと思います。

前回の検討委員会の事務局説明にありましたが、古座川町にとってどこに学校を配置するかというような適正配置の部分は、現在協議している、明神小学校、明神中学校、三尾川小学校をどうしていくかということにつながってくると考えます。そこで、地域的なことも踏まえながら、各校ごとに協議していくということはいかがでしょうか。

明神小学校について

委員より9月1日(木)に開かれた明神小学校保護者会での意見交換について説明があった。

□委員

委員からの説明で、明神小学校は統合やむなしという意見だと思っておりますけれども、明神小学校へ三尾川小学校の生徒が来られるというパターンだと思っておりますね。12日の三尾川小学校保護者会の意見を見ますと、なくなって欲しくないとか、どちらかというに残りたいという意見があると思います。やはり小学校が変わることで保護者の方にも負担が出てくるのかと思います。

三尾川小学校があったから定住する方も、移住者の方もありましたが、なくなることで三尾川の人口が減ることも考えら

れると思います、

- ・この学校統合というのが保護者の意見をどこまで反映されるのでしょうか。
- ・保護者の意見を最優先で決めていくものなのですか。
- ・町として今後、令和9年度に高池小学校の児童数が減ってくる中で、三尾川が明神と統合するとかではなく、高池も明神も三尾川も含めてどうするか考えるべきではありませんか。
- ・統合するというのは、財政的な面なのか町としての意見を示してほしいです。

□事務局

- ・前回の検討委員会で話がありましたが、委員会に意見を出してもらい答申をいただきます。その答申から町当局と協議をおこない決定するという流れになります。
- ・検討委員会から、まず保護者様の承るという形で考えておりますで、学校がいくつかある中で、統合について考えるという部分ということになってきます。まずは明神小学校をどうするのかを議論していただき、三尾川小学校はこれから審議が進んでいくと思いますが、三尾川小学校はおおむね現状維持というふうにお伺いしております。この部分に関しては、三尾川小学校で話をさせていただくということで、明神小学校の方向性をお考えいただければと思います。
- ・町の方針に関しましては、第1回にお話をさせていただいたように、教育委員会では、色々な話をいただいてアンケートで多様な意見、思いがあるということお聞きしました。その中で検討委員会をお願いさせていただいております。町の方からは、財政の話であるとか、こうしなければならぬとかという形ではさせていただいておりません。

□委員

- ・明神小学校は統合でも良いという考えだけれど三尾川小学校ではしない方がいいという場合には、統合についてはそのままになるのでしょうか。保護者の意見を優先されて残していただけるのですか。

□委員長

- ・極端に言ったら、最後の1人になっても、通わないわけにはいけません。
- ・保護者の意見もありますけれど、それだけではなく、いろいろな事を考慮していただけたと思います。
- ・先程もいわれたみたいに、三尾川小学校が明神小学校、明神小学校が三尾川小学校、高池小学校にというのは後の話です。まずは、明神小学校の保護者会は統合してもいいですよって意見かと思います。例えば三尾川が明神に来るとかそこまで話は進んでいないです。

そもそも、この検討委員会の設置目的は、先程も事務局から話があったように、通学児童の推移を見てもらうとわかるように、統合ありきではないわけで、現状等を知り考えてもらうということでもいいと思います。

□委員

令和9年度全町的に新入生とか4人、令和6年に高池で2人とか、それ以降も3、4人って人数が減り、三尾川は逆に増えています。

- ・統合してほしいって保護者から統合の話がでたら、また検討の話はしていただけるような感じになるのですか。今後少人数で統合の話が出たら、意見は聞き入れてくれるのでしょうか。

高池小学校は、それなりの人数がありますし、統合となれば実感がありませんので、今の保護者さんに聞いても、びっくりするのではないかとと思うのですけれども、先々で児童数が少なくなってきた、同級生が少ないとか、いろいろな意見が保護

者から出てきた時では遅いのですか。

□事務局

現状、明神小、明神中、三尾川小でアンケートをいただき話し合うのが喫緊の課題と判断してご意見を承っております。今後、どうなるのかやその時の保護者様のご要望に際しては、こういった委員会の形で取るか、また別の形になるかは別にしまして、教育委員会として意見をお聞きしていきたいと思っております。

明神中学校について

委員より9月2日（金）に開かれた明神中学校保護者会での意見交換について説明があった。

□委員

・現状はクラブで人数の多いところへ行くといったように、校区とか関係ないのですか。

□事務局

・現状、その学校にやりたい部活動がない場合には、教育委員会の相談していただいて、その都度判断させていただいています。現実には隣町からも含めて部活動関係等で、古座中学校に区域外通学等の対応もさせていただいています。

□委員

古座中学校にどのくらいの部活があるのか分からないですけども、野球でもサッカーでもない、それ以外にもやりたいと思って児童はいると思っています。

明神中学校は確かに生徒数が少なく、テニスでペアや団体を作るのが難しいっていうのは分かるのですが、テニス以外の部活を考えることはないのだろうかと思います。確かにテニスをしている学校は多いですので、練習試合とか近くの中学校と交流するには、テニスが一番手っ取り早いという考えはよくないですけども、妥当かなっていう意見はもちろん分かります。しかし、それだけではないと思います。部活が明神中はテニスしかないからテニス以外をやりたい人は、では余所に行くのではなくて、テニスそのものを見直してもいいのではありませんか。1人でも出来る競技や、あるいは人数が少ないから運動部以外の文化系で考えてみるだとか、もっと選択の余地があるのではないかと思います。

□委員長

クラブに限ってはいろいろあると思うのですが。

□事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

・皆様のご希望にお答えできるというのが1番いいのですが、学校の体制とかもあって、部活動はなかなか難しい問題です。顧問の先生の数とかそういったところも絡んでくる部分がございます。学校現場で皆さんの声をできる限りお答えをしようと思っても、なかなか答えられないこともございます。例えば古座中学校では、4年前にサッカーをたくさん希望していただき、その後もサッカー部を希望される方の人数とかをいろいろお聞きした上で、サッカー部の新設をさせていただきました。ただ、そういったケースもあるのですが、部活動に関しては、今度はテニスをやりたかったという人もいますので、大

会の継続性とかもあつたりして、突然今日サッカー部からバスケットボールしますっていうのも、なかなか難しいところもあります。その学校と色々相談ということになると思います。

部活動の部分っていうのは、難しいところがあると学校現場で聞いております。安心安全の体制を考えると、やはり2クラブになってしまいますと、先生がつけないとかいう部分であるとか、いろいろ施設的な部分であるとか、また既設の部活動に頑張ってくれていた子供達の思いとか…。部活動も含めての学校だと思うので、色々考えることができればいいと思うのですけれども、中学校において、新しく立ち上げるというのは非常に難しいところがあると思います。

□委員

先ほどのクラブ活動の話で、明神中学校保護者会で部活動は合同の意見もあります。急には難しいけれど古座中学校と一緒に交流会というのは、いい事ではないかと思えます。明神中学校ならテニス部、明神中学校の中でも、サッカー、野球、バレーをしたい子供がおったんだったら、土日のクラブと一緒にやってもいいのではないかなと思えます。

令和7、8、9年と明神中学校8人7人5人となっているし、やはり全校生徒を7人とか5人クラブ活動として、練習はできても、練習試合っていうか、紅白戦みたいな感じではなかなかできないんだったら、同じ町内の古座中学校と一緒にやればいんじゃないかなと思えました。

□委員長

・クラブもあるのですけれども、立ち戻り小学校の統合に関して過小規模校のメリット・デメリットとか意見はありませんか

□委員

この会議では、まずは三尾川をどうするかっていう話をするのですか。メリット・デメリットは多分両方それぞれ良い悪いはとあると思えます。三尾川小学校の保護者は、どちらかといえば統合したくないというような感じになってないかなと。明神小学校の保護者は、逆に統合した方がいいっていう、その意見が食い違っていてこのまま進めていけるのかと思えます。ここでどういうふうに進めていくのか分からないです。

□事務局

それぞれの学校で進めていくという形になりますので、おっしゃるように、三尾川小学校と明神小学校で話がくつついている部分があると思うのですけれども、それぞれの部分で分けて考えていただけたらと思えます。例えば、明神小学校は統合やむなしとされていますが、いろいろな話もあると思えます。私どもは、保護者様のご意見を聞くという立場にありますので、明神小学校の中で、例えば、三校統合というようなお話もあったと思うのですけれども、場合によっては、三尾川小学校のお話があれば、明神小学校と高池小学校という考え方も出てくるかと思えます。三尾川小学校は、単独というようなことも考えられると思えます。どうしても、その三校でとなっていくと、やはりなかなか難しい部分があります。検討委員会の皆様方にこうやって意見を出していただいて、こんな事もあるなっていう視点をいただいて、すごくありがたいです。1回目の時に、検討委員会で示唆をいただいた部分があつて、まず、保護者様の意見を大事にしながら、そこに地域の意見を含めて、提案をいただきたいと思えます。三校の合意形成は難しい部分もあるのですけれども、例えば明神小学校の意見の中で、たくさん的人数でというような話になれば、そこは場合によっては三尾川小学校とか高池小学校とか場所にとらわれるのではなく、例えば高池小学校との統合もございます。そういった部分は、これから色々お聞きしていくことになるのではないかなと思っております。

□委員長

・小学校の保護者会としては、統合はやむを得ない。中学校については、賛否両論があります。

三尾川小学校について

委員より9月12日（月）に開かれた三尾川小学校保護者会での意見交換について説明があった。

□委員

この検討委員会が始まる前、アンケートをいただいた時は、勝手に、人数が減ったから、統合していくっていうルールを敷かれているのかなって思っていました。私は、それに精一杯抗っていかうと思っていたのですが、その12日の説明会の時に、その統合していかうっていう上からの指示はありませんし、財政難でもありません、保護者さんの意見を聞きたいだけですと伺いましたので、別に統合しなくていいのだ。よかったっていうように私は思ったのです。その校長先生がおっしゃってくださったように、三尾川小学校が残してほしいという意見は多くて、最初のアンケートで統合に反対の意見をだしたのですけれども、何が反対、何が嫌なのかを自分なりに考えてみたところ、三尾川小学校がなくなることが反対と思ったのです。その別に明神小学校の子供達や保護者の方が嫌いだとか、そんなことは全くなくて、もうお金がなくてどうしようもなく統合したいんだったら、それはそれでやっていかうとは思ってはいるのです。その三尾川小学校って古座川町の一番奥の小学校なのですね。本当になくなってしまったら、どんどん奥から廃れて行くと思うのです。

三尾川は和深に抜けたら、田辺まで1時間で行けますし、意外と奥のようで交通の便がいいですし、便利でいいところだと思住んでいます。今の子供は小中学生ですけど、いつか大人になって巣立っていきます。古座川町を離れ自分が大人になった時に、小学校も中学校もどんどんなくなり、廃れた街を見てどう思うのかなっていうのは感じます。少ないなりに頑張っていたら、そういう大人の背中を見て育った子供は、きっとそれなりに頑張れる子になれるんじゃないかなと思っています。人口が少ないから統合し、小さくまとめると将来は廃れ人もいない山だけが残り、あるいは古座川町がなくなるのではないかと思います。

それは子供達のために、よくないというか、今の少ない人数だけを見るのじゃなくて、もう少しこの古座川町の将来がどうなってほしいのか、どうしていきたくていうことを考えて、統合は考えるべきなのではないかと思います。

この話し合いの時にも言ったのですけれど、統廃合のことを考える前に移住する人たちをもっと来やすいような、もっと先にやることもがいっぱいあると思う。

□委員

三尾川小学校が最後の砦だと思います。三尾川の反対の小川は小川小学校が最後でした。三尾川小学校がなくなると現在の小川地域みたいになると思います。小森川、田川、西赤木と今では2世帯か3世帯しか無いような感じですので、三尾川小学校がなくなってしまうと、多分、そうなるのじゃないかと思いました。だから、ここにも書いているようにお金があるとか、先生の数が少ないとかで、立ち行かないなら仕方ありませんけれど、そうではないんやったら、残してもいいのではないかと思います。ここにも書かれている通り、あの七川地域の移住も多分なくなってくると思いますので、古座川町も人口が減っていきますし、寂れていくのじゃないかなと思いました。

□委員長

町当局から何かありませんでしょうか。

□委員

学校の適正規模という議論の中で、今後の町作りのご意見をいただくことは、ありがたいです。行政の当事者として、いろいろな移住定住策とか地域おこしとかそうした政策は県も含めて考えています。それは、3点ありまして、1つは子育て支援。古座川町は県内でもかなりの政策をやっています。給食費、医療費の問題とか、いろいろな環境作りをやっています。職員もそれで考えていただいていると思います。

それから2番目はその住む所ですね。移住定住の中で、いきなり移住しても、なかなか住まいがないということで、2年程前から空き家バンクがあり登録制度ですけど、今現在、36件ぐらいあります。その内15件入ってもらっているような状況です。これも町村、県と連携しながら、移住フェアがありますので取り組んでいます。

次に3点目、これが少し弱いですが、やはりその移住されても仕事がありません。難しいところなのです。それなりの目的をもって、自分で起業していただくというのは、金融支援をしているのですけれど、田舎で起業するのに頑張っておられるかと思います。古座川町独自の考え方も分からないですけど、3年間の期限がありますが、地域おこし協力隊を積極的に活用させていただきます。今7人ぐらいおりますが、3年間という期限がありますので、そのあたりで起業へ続いていくか難しいところです。職員は70名程おるのですけれど、半数が町外に住んでいます。できるだけ町内に住んで欲しいと職員組合と話したりはするのですけれど、なかなか家庭を持ったらある程度住まいを持っていますので、難しい状況です。

□事務局

- ・ありがとうございました。
- ・まだまだ細かくみていきますと、ご意見や疑問も出てくるかと思いますが、終わりの予定時刻になっておりますので本日の協議はここで終わりにさせていただきたいと思います。

(3) 次回会議の日程について

- ・委員長が調整し、次回の会議の日程を次のとおり決定した。

第3回古座川町学校規模検討委員会 11月22日(火) 19:00~20:30

古座川町公民館 1階集会室

(4) その他

□事務局

・9月の保護者会の、「三尾川小学校おおむね統合反対、明神小学校は中学校への進学も見通して統合やむなし、明神中学校は統合について賛否両論」、明神小学校の統合先について、第3回検討委員会までに3校の保護者会をお願いすることを確認した。

4、閉会

- ・それでは、他にご意見がなければ、本日の第2回学校規模検討委員会を終了します。